

平成28年度第2回兵庫労働局公共調達監視委員会議事概要

平成28年度第2回公共調達監視委員会を平成28年9月6日(火)に兵庫労働局会議室において開催しました。

その審議の内容は下記のとおりです。

1 審査対象期間 平成28年4月1日～平成28年6月30日

2 公共調達審査会審議結果報告(公共調達審査会委員長)

平成28年8月25日に開催しました公共調達審査会は、委員3名全員の出席により、対象期間が平成28年4月1日から6月30日の間の契約締結分を対象とした案件99件の審査を行った結果、全案件について、適正な処理が行われていると判断しました。

3 抽出結果の報告(抽出担当委員)

抽出担当委員より、対象期間は平成28年4月1日から平成28年6月30日までの対象案件99件のうち、競争入札47件の「物品、役務」について、参加者が1者しかいないもの全て及び無作為抽出により18件。

随意契約52件について、「役務(委託費)」で企画競争を実施した結果、参加者が1者しかいないもの、新規案件で競争性のない随意契約で調達しているもの全て及び無作為抽出により12件を審議の対象とした結果、合計30件を抽出し、審議の対象とする報告がなされた。

4 対象案件の審議

対象案件中18件は競争入札によるもの、12件は随意契約によるもので、公共調達監視委員会審議対象一覧に沿って各案件を説明。

【競争入札】

委員 「物品1番」について、プリンター用トナー等消耗品の単価契約入札ですが、入札辞退2者があり結局応札者が1者となっているが、辞退理由については。

汎用品で、一般的に販売されているものですから、なぜ辞退されるのか少し不審に思う。

物品1～4まで1者入札ですが、そういう意味ではプリンターのトナーなのに、なぜ1者なのか、これを扱う業者多数あるのでは。

局 この入札につきましては、前年度も落札した業者が落札され、この結果につきましてはホームページで落札額、落札率等公開されていますので、他者が価格面等でなかなか参加されない等は確認されます。

1者応札につきましてはできる限り避けたいところですので、今後アンケート等実施を検討したいと思います。

委員 委託事業職業安定部の「委託2、3番」の業者が東京都・千葉県など県外ですがこれはたまたまこうなったのでしょうか。

局 契約上は本社の、東京都・千葉県となっていますが大阪、神戸等に支店・支社があります。

委員 他局でも同様の事業があり、委託業者としては各入札に参加されているということですか。

委託事業：労働基準部「委託1番」落札率99%、説明にあったように予定価格は本省から示されているようですが、それを踏まえて99%の落札率を出されたということは、

事業がだいたいこの様なものだと読まれている。

局 この99%の率ですが、企画競争入札を実施しましたが、予定価格内の入札額がなく再入札を行いました。それでも予定価格内の額がなく、再度公告まで実施し再入札を行い更に再々入札により予定各内の落札となった結果、このような落札率になりました。

委員 そもそも予定価格があわなかった。

局 なかなか厳しい予定額です。

委員 この様な事業について、毎年事業場も参加実施されており、経験上、業務の内容もわかっているのに、今の説明のような経過をたどるとはどうかなどは思います。

【役務】

委員 「役務5、6、9番」予定調達総額となっており、物品について予定調達総額はわかりませんが、役務になるとどういうことになるのでしょうか、例えば、月の枚数が少ないと、メンテナンス担当者の回数が少なくなってこれより減るということでしょうか。

局 回数というより、枚数。1枚いくらの保守契約ですので、枚数が確定しないので、想定枚数の場合この価格になるということです。

委員 すると、枚数が下回った場合は、この価格より安くなる。上回った場合は高くなる。

局 そうです。

「役務9番」の健康診断につきましても、毎年局で準備したもの以外に、自分で受けられる人間ドックの方もおられ、数値に変動がありますので、このような調達になっています。

委員 「役務5、6番」は非常に落札率が高いし、「6番」コニカミノルタ製複写機等保守管理は100%で何かあるのでしょうか。

局 これは、予定枚数を仕様書に明示しまして参考見積をとりますので、そうしますと、同じ金額で入札参加されたのがこの業者という形、1者ですのでそれより安価な価格もなく落札の結果が今回の経過と思います。

「役務5番」リコー製複写機等保守管理ですが、98%になったのは、ほぼ100%に近いわけですが、昨年機種が変更になりました。1枚当たりの保守単価が変更・下がっておりまして、そのため98%の落札率になったようです。

単純に、枚数に単価を乗じますと、同額になってしまう。

委員 それは、1者応札で限定されてしまう。機種は。

局 機種の保守ですが、最近の複合機はコンピューターです。部品がやはり系列でないと高額になってしまうので、このような結果になっています。

委員 そういう意味では「役務3番」のエレベーター(昇降設備)ですが、これはエレベーターのメーカーと保守とは系列が別ですか。

局 系列ではないのですが、エレベーター別に修理の出来る業者と出来ない業者がありまして今回の業者が落札したわけです。

委員 コピーの保守契約の単価については、下がってきているのですか、それとも上がってきているのですか。

局 新しい機種は下がってきています。

かと言って、機種をどんどん新しくできませんので、古いものから順番に入れ替えるよう計画し、コピー室にコピー機が複数並んでいると、使用順位1位から順に使用順位を設定し、1枚の単価が最も安い機種を1位、次に安い機種、2位等で安いものから使用するよう指導しております。

委員 なるほど、経費節約の指導。

【随意契約】

- 委員 「土地借料1番」ですが、毎年の契約ですが、昨年と同額ですか。
- 局 そうです、今回も同額の契約です。
- 委員 他の空き物件等を探す努力はしていますか。
- 局 はい、この規模で空いている物件はなかなかありません。
- 委員 空き物件の確認等はどうか。
- 局 直接というわけではありませんが、仲介業者がありましてその担当者の方等と確認したり、インターネット等で近隣の物件事情・状況は確認しております。
なかなか、局だけで3000㎡以上あるので、空き物件としては非常に難しいです。
- 委員 金額の交渉はどうか。
- 局 交渉は行っておりますが、最近この地域の賃料は上昇傾向で、このビルについては来年度から値上げをしたい旨打診を受けているところで、近年の状況からは仕方のない事かなとは思っております。本来は、今年度からの値上げを打診されましたが、交渉の結果今年度の値上げについてはなくなりました。
- 委員 「委託事業：職業安定部1から4番」設置場所等距離間もあるのですが、同じ契約者で、特定非営利活動法人こうべユースネットとなったいきさつ。単純に4事業の契約金額の総計が1億円を超えているのは驚き。
- 局 基本的に1～7番の7者で、昨年までは、本省一括で契約していた7者で、事業のノウハウがあるのかなと思います。落札率が100%とか99.9%になっておりますが、これは積み上げた金額の端数処理の関係でして、実質は同額でイメージしていただければと思います。
- 委員 「委託事業：安定部6番」豊岡については、東京の事業団の契約になっていますが、従前から東京の事業団が来られて行っていたということでしょうか。
- 局 そういうことになります。
ただ、この7者との契約については、数年前に本省の方で興した事業ですので、その経緯はわかりません。
今回、企画競争で応募した結果、この7者が応札に参加、他に応札者はありませんでした。
- 委員 これは、7者が地域を分け合ったという形ですか。
- 局 元々この地域を7者が行っておりました。若年者の支援をやっているとしてノウハウがあるということで応札してきたと考えています。
- 委員 業者間である程度分け合った。
- 局 業者間と言うよりは、地域性で指定されたものと理解しています。
- 委員 先ほど説明された、入札委託事業等と同じような委託事業名ですがどう違うのですか。
- 局 「入札委託職業安定部1番」若年者地域連携事業はジョブカフェと言いまして、兵庫県と一体になって行う事業である程度就職活動が出来る若者の支援事業、この地域若者サポートステーション事業は、安定所の窓口等に来られない前段階の若者を何とか就職就労の支援を行う事業です。
- 委員 そう言った、安定所にこられない若者を探して支援を行うのですか。
- 局 そう言った若者を支援している地域自治体とかNPOとか他の団体が地域にありますので連携しています。
今回契約の7者・ユースネット等は、そう言った若者の支援を行っているところです。
- 委員 「役務1番」文書保管委託契約ですが、契約の性質、内容から競争を許さないものかそのあたりはどう考えておられますか。

- 局 各局まちまちで、他局の状況を確認しながら、今後検討していく予定です。
ただ、業者が変わる場合、保管文書を移転させなければならないので、その費用が発生し高額になってしまうことになります。
- 委員 最初に契約した業者が、引き続き保管契約することになる。
- 局 そうなると、競争の意味がなくなってしまう。ただ、仕様の内容等を検討・見直しし、一度そのあたりを検証したいと思っています。
以前は、外部倉庫の借り上げと言う考えで年間総額で幾ら預けても出しても同じでした。
今回、経済性もあり単価契約に変更し、1個当たり、1か月あたりの保管料がいくら、1回出し入れした料金がいくら等としました。
今後その効果が確認できると思います。
- 委員 廃棄処分の場合でしたら、1回きりの契約ですが、今の説明を聞いて、言っておられることはわかります。
- 委員 文書管理の面で、ペーパーレス化について各省庁の取り組みをあると思いますが数量の減少はどうかですか。
- 局 文書管理システムにつきましては、実際の稼働は昨年度のことで、現時点で目に見えての減少はどうかわかりません。
文書の保管期限が長いものを契約・保管しており、将来的には減少すると思われれます。

5 審議結果（委員長）

本日、審議を行った案件について、特に不適切又は改善すべきと思われる点はございませんでしょうか。

（「異議なし」の声）

本日の審議内容につきましては特に不適切又は改善すべきと思われる点は無かったと運営要綱第5条第4項のとおり、委員の多数をもって決したと認めます。

それでは、運営要綱第5条第2項により、本日の審議内容を兵庫労働局長へ報告するとともに議事の概要を公表（ホームページへの掲載）することとします。

6 閉会